

大阪府監査委員告示第9号

大阪府包括外部監査人が執行した平成23年度、平成22年度、平成21年度、平成20年度及び平成19年度の包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、大阪府知事から通知があったので、次のとおり公表する。

平成25年4月17日

大阪府監査委員	磯部	洋
同	赤木	明夫
同	清水	涼子
同	和田	秋夫
同	三田	勝久

(報告文)

行革第 1798 号
平成25年3月28日

大阪府監査委員	磯部	洋	様
同	赤木	明夫	様
同	清水	涼子	様
同	和田	秋夫	様
同	三田	勝久	様

大阪府知事 松井 一郎

包括外部監査結果に基づき講じた措置について（通知）

平成23年度、平成22年度、平成21年度、平成20年度及び平成19年度の包括外部監査結果に基づき、平成25年3月26日までに講じた措置について、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり通知します。